

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	晴海西小学校代替運動場整備工事（地中障害対応追加工事）
2 施 行 場 所	東京都中央区晴海四丁目8番の一部
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	1）地中障害撤去(防球ネット支柱干渉部) 一式 2）地中障害発生に伴う防球ネットビーム変更 一式 3）地中障害確認のための試験掘削及び埋め戻し 約90m ³ 4）その他上記に伴う関連工事 一式
5 工 期	令和8年6月30日まで
6 契 約 金 額	4,156,900円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和8年6月1日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	中央区日本橋小網町3-18-801 永和ペーブメント株式会社東京中央支店 支店長 徳田 良輔
9 随意契約締結の理由	現在、晴海西小学校代替運動場整備工事が永和ペーブメント株式会社東京支店にて施工中であるが、整備工事を進める中で防球ネットの支柱建て込みの際に地中障害が発見され、支柱位置の変更が生じたため防球ネットビームの加工等が必要になった。 施工上同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事を進めるためには、現在本工事を施工中の上記業者が施工することが最も効率的である。 また、本工事にて仕様している掘削のための重機をそのまま利用することができることなどから、経費についても概ね12.25%の削減を図ることができる。 以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号